

子どもたちのすこやかな成長をゆがめる



「教育基本条例」

府民共同の力で

ストップさせよう

今
求められて
いること

松井知事と橋下大阪市長は、「教育基本条例」「職員基本条例」を、2月大阪府議会・大阪市議会
で制定するとしています。

「教育基本条例」で、大阪の子どもと教育は、どうなるのでしょうか。

子どもを競争に追い立て、序列化と切り捨ての教育に

「教育基本条例案」は、「学力調査」結果を市町村別・学校別に公表し、「学校選択制」（大阪市）
を導入し、公立高校の入試学区を府内全域に広げるなど、学校と子どもを絶え間ない競争に追い
立て、ふるいわけ、序列化するものになっています。3年連続で定員割れになった府立高校が統廃
合されれば、子どもたちの学ぶ権利が奪われることとなります。

首長と議会多数派が、支配する教育に

「教育基本条例案」は、知事や市長が公立高校の目標を決め、目標に到達しなかった教育委員を
議会の同意を得て、罷免できるものになっています。政治が教育に全面的に介入して、首長と議会
多数派が、教育を支配するしくみをつくるものです。これには、文部科学省や政府も、「法律に抵
触する」と表明しています。

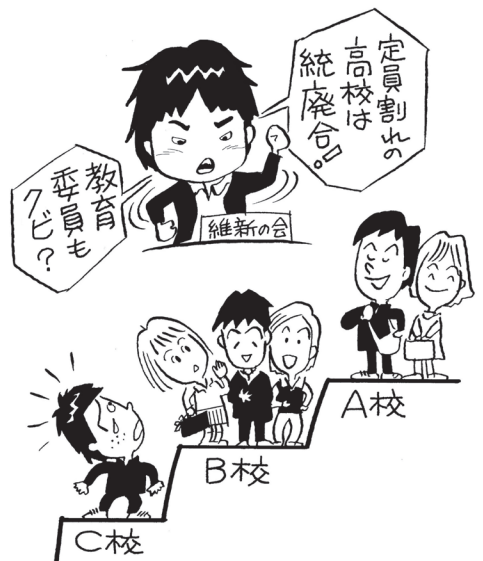
子どもにどのような教育を受けさせるのかは、国や府・市という行政権力が決めるのではなく、
父母・国民が決めることです。

30人学級や教育費の父母負担軽減
学ぶ喜びや成長を実感できる教育

今、大阪の教育に 求められていること

貧困と格差がいつそう広がるもとの、父母・府民
は「経済的心配なく学校に通わせてやりたい」「楽
しく学校に通い、しっかり学んで成長してほしい」
などを願っています。

いま大阪の教育に求められていることは、学ぶ喜
びや人間的成長を実感できる教育をすすめ、少数
学級や学校耐震化の早期実施など、子どものために
教育条件を改善することです。



「教育基本条例」「職員基本条例」の制定を許さない大阪連絡会

〈連絡先〉大阪教職員組合 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館706 TEL 06-6768-2330 FAX 06-6768-2239